

記者会見資料

平成27年9月3日（木）

午前11時

特別会議室

【開 会】

平成27年第3回天理市議会定例会を9月8日に招集する。

会期は、9月8日から9月30日までの23日間

【日 程】

別添のとおり

【提出案件】

- 議 案 12件
 - ・ 補正予算 3件
 - ・ 条例の制定、改正等 6件
 - ・ その他 3件

- 承認案 1件
 - ・ 専決処分の承認 1件

- 認定案 8件
 - ・ 平成26年度決算認定 8件

- 報 告 2件
 - ・ 平成26年度決算に基づく天理市健全化判断比率及び資金不足比率の報告 1件
 - ・ 損害賠償の専決処分の報告 1件

平成27年 8月11日

関係者各位

総務部長

平成27年第3回天理市議会定例会の日程及び開会時刻について（通知）
 本会議及び各委員会の開会時刻について、下記のとおり議会事務局から連絡がありましたので通知します。

記

9月1日(火)	招集告示日	9時30分	10時	13時	
		議運協議会	議 運	各常任委員会議案説明会	
8日(火)	招 集	9時	9時30分	10時	11時
		議運協議会	議 運	全体協議会	本会議
10日(木)	再 開	9時	9時30分	10時	11時
		議運協議会	議 運	全体協議会	本会議
		13時			
		決算特別委員会議案説明会			
11日(金)	文教厚生委員会	9時	9時30分		
		協議会	委員会		
14日(月)	経済産業委員会	9時	9時30分		
		協議会	委員会		
15日(火)	総務財政委員会	9時	9時30分		
		協議会	委員会		
16日(水)	決算特別委員会	9時	9時30分		
		協議会	委員会		
17日(木)	決算特別委員会	9時	9時30分		
		協議会	委員会		
24日(木)	再開・一般質問	9時	9時30分	10時	
		議 運	全体協議会	本会議	
25日(金)	再開・一般質問	※必要に応じて、議運、全協 を開催する		10時	
				本会議	
29日(火)	再 開	9時	9時30分	10時	11時
		議運協議会	議 運	全体協議会	本会議

会期は、9月30日(水)までの23日間

- ※ 各部長は、関係協議会の開会時刻に6階ロビーで待機されるようお願いします。
- ※ 本会議は、「夏のエコスタイル・キャンペーン」期間中であることから、ノー上着とノーネクタイで出席していただきますようお願いします。
- ※ 議案説明会の開催場所について、文教厚生委員会は7階特別会議室、経済産業委員会は6階委員会室、総務財政委員会は6階協議会室、決算特別委員会は6階委員会室で開催します。
- ※ 課長等の本会議の傍聴は、市庁舎1階 会計室内旧収入役室でお願いします。
- ※ 一般質問通告の締め切りは、9月10日(木)の正午までです。

平成27年第3回天理市議会定例会提出予定案件

◎ 予算案

- 議案第46号 平成27年度天理市一般会計補正予算（第4号）
- 議案第47号 平成27年度天理市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第48号 平成27年度天理市介護保険特別会計補正予算（第2号）

◎ 条例案

- 議案第49号 天理市職員の再任用に関する条例及び天理市一般職の職員の退職手当に関する条例の一部改正について
- 議案第50号 特別職に属する臨時の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 議案第51号 天理市債権管理条例の制定について
- 議案第52号 天理市手数料条例の一部改正について
- 議案第53号 天理市福祉センター条例の廃止について
- 議案第54号 天理市都市公園条例の一部改正について

◎ その他

- 議案第55号 平成26年度天理市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 議案第56号 平成26年度天理市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 議案第57号 奈良簡易裁判所への調停申立て等について

◎ 承認案

- 承認案第2号 専決処分の承認を求めることについて
専決第8号 天理市水道事業給水条例の一部改正について

◎ 認定案

- 認定案第1号 平成26年度天理市一般会計決算認定について
- 認定案第2号 平成26年度天理市国民健康保険特別会計決算認定について
- 認定案第3号 平成26年度天理市介護保険特別会計決算認定について
- 認定案第4号 平成26年度天理市後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 認定案第5号 平成26年度天理市住宅新築資金等貸付金特別会計決算認定について

認定案第6号 平成26年度天理市土地区画整理事業特別会計決算認定について

認定案第7号 平成26年度天理市水道事業会計決算認定について

認定案第8号 平成26年度天理市下水道事業会計決算認定について

◎ 報 告

報告第6号 平成26年度決算に基づく天理市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

報告第7号 損害賠償の専決処分の報告について

専決第7号 車両接触による人身事故の損害賠償額の決定について

補正予算案の内容

議案第 46 号

平成 27 年度天理市一般会計補正予算（第 4 号）について

（1）歳入歳出予算の補正

歳入歳出それぞれに 352,885 千円を追加し、歳入歳出の総額を 27,348,655 千円とする。

（歳出の主な内容）

- | | |
|--|------------|
| 1 給与費の補正（20 頁～60 頁） | △32,082 千円 |
| ○人事異動等に伴う調整 | |
| 2 ふるさと納税推進事業等（21 頁～22 頁） | 37,210 千円 |
| ○クレジット決済等代理納付システム利用料 | |
| ○一括代行経費等業務委託料 | |
| ○ふるさと天理応援基金積立 | |
| 新 3 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）上乗せ交付分事業（国庫補助 10/10） | 50,733 千円 |
| タイプ I | |
| ○公有財産利活用事業（22 頁）別紙 1 参照 | 10,994 千円 |
| ・旧福住幼稚園の改修 | |
| 設計監理業務委託料 | |
| 改修工事費 | |
| その他修繕費及び手数料 | |
| ○（仮称）まち・ひと・しごとセンター改修・運営事業（39 頁～40 頁）別紙 1 参照 | 27,579 千円 |
| ・テレワーク等センター運営事業に係る経費 | |
| テレワーク導入事業者制度構築等業務委託料 | |
| 施設借上料等 | |
| ・センター改修等に係る経費 | |
| 改修工事費 | |
| デスク、パソコン、テーブル等備品購入費 | |
| ○観光事業（45 頁） | 2,160 千円 |
| ・歴史文化広域連携魅力創造事業委託料 | |
| PR コンテンツ作成等委託料 | |

	タイプⅡ	
	○企業支援事業（44頁）	10,000千円
	・6次産業立地に係る適地選定業務等委託料	
新	4 情報処理事業（22頁）	1,512千円
	○静脈認証離席管理システム導入委託料	
	奈良モデル推進補助金事業（県補助3/4）	
	5 国庫（県）補助金等に係る精算返納金（23頁）	5,804千円
	○補助金額等の確定による精算	
新	6 戸籍住民基本台帳事業（25頁）	6,247千円
	○マイナンバー制度に基づく個人番号カード等交付関係経費	
	（人口基本に国庫補助有り）	
	7 国民健康保険特別会計への繰出金（29頁）	3,393千円
	○人件費の増加に伴う一般会計繰出金の増加	
	8 老人福祉事業（30頁）	6,190千円
	○地域包括ケアシステム構築支援事業（県補助10/10）	
	ボランティアポイント制度関係経費	
	○地域における生活困窮者支援等のための基盤づくり事業委託料	
	（国庫補助1/2）	
	○介護人材確保対策総合支援事業（県補助10/10）	
	生活・介護支援サポーター養成講座の開催委託料	
	9 障害者ふれあいセンター施設整備事業（30頁）	1,556千円
	○トランス改修工事	
	10 民間保育施設等補助金（32頁）	19,318千円
	○小規模保育所改修費等支援事業（国庫補助2/3）	
	○民間保育施設整備事業（国庫補助2/3）	
	11 保育所施設整備事業（33頁）	9,000千円
	○嘉幡保育所給食室等解体工事	
	・設計監理業務委託料	
	・解体工事費	

12	児童扶養手当事業（34 頁）	7, 188千円
	○児童扶養手当の支給額改正に伴う増額（国庫補助 1/3）	
13	共同浴場施設整備事業（36 頁）	10, 530千円
	○嘉幡共同浴場解体工事費（近隣家屋調査費の追加を含む。）の増額	
14	農業振興事業（42 頁）	972千円
	○既存の農業者等支援交付金の制度改正による増額（県補助 3/4）	
新 15	土地改良施設維持管理適正化事業（42 頁）	875千円
	○県土地改良事業団体連合会新規加入事業分負担金 平司池（杉本町）、布留池（布留町）	
新 16	農村基盤総合整備事業（42 頁）	700千円
	○事務補助日々雇用者賃金を計上（県補助 10/10）	
17	林業振興事業（43 頁）	100千円
	○施業放置林整備事業に係る附帯事務費の増加（県補助 10/10）	
新 18	観光事業（45 頁）	500千円
	○山の辺の道魅力発信事業委託料 別添チラシ参照 奈良県立美術館ギャラリー展示に係る展示物作成等業務委託料	
新 19	天理駅前広場等整備事業（49 頁）	449千円
	○広場内コインパーキング用地借地料	
20	非常備消防事業（51 頁）	2, 500千円
	○公務災害対象者治療費の増額（共済基金受入 10/10）	
21	教育総務事業（52 頁）	2, 800千円
	○私立幼稚園就園奨励費補助金の増額（国庫補助 1/3）	
新 22	公民館施設整備事業（58 頁）	211, 465千円
	○新櫛本公民館耐震補強及び改修等工事 ・設計監理業務委託料 ・工事費等	

(歳入の主な内容)

1	土地改良施設維持管理適正化事業地元負担金(9頁)	875千円
2	国庫支出金及び県支出金(10頁～13頁)	81,387千円
3	ふるさと天理応援寄附金等(14頁～15頁)	26,005千円
4	介護保険特別会計繰入金(17頁)	26,131千円
5	市債(19頁)	222,800千円

(2) 債務負担行為の補正(7頁)

○小学校給食調理業務委託事業 28,000千円

平成28年4月から前栽小学校において給食調理業務を民間委託するに当たり、本年度内に事業者を決定し委託契約を締結するため、債務負担行為を追加する。

議案第47号

平成27年度天理市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

歳入歳出それぞれに104,454千円を追加し、歳入歳出の総額を7,897,054千円とする。

療養給付費交付金、前期高齢者交付金及び繰越金の確定、また、平成26年度退職者医療療養給付費交付金及び療養給付費等負担金の確定による精算返納金、国保連合会負担金、給与費の補正を行う。

議案第48号

平成27年度天理市介護保険特別会計補正予算(第2号)について

歳入歳出それぞれに131,012千円を追加し、歳入歳出の総額を4,816,012千円とする。

平成26年度決算に係る剰余金の基金への積立て、平成26年度介護給付費の確定による国庫支出金等の精算返納金及び一般会計繰出金等の補正を行う。

条例案等の内容

◎ 条例案

議案第49号 天理市職員の再任用に関する条例及び天理市一般職の職員の退職手当に関する条例の一部改正について

「被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」の施行により、共済年金が厚生年金に統一されることに伴う所要の改正

議案第50号 特別職に属する臨時の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

災害等の緊急時に特別な勤務をした一般職に属する管理職員に支給する管理職員特別勤務手当を、公民館長その他管理職員としての身分を有する特別職に属する臨時職員に対しても同様の勤務があった場合に支給する必要があるため、所要の改正

議案第51号 天理市債権管理条例の制定について

市税を除く市の債権について、債権回収の効率化と管理の適正化を図り、もって公平な市民負担の確保及び公正な行財政運営に資するため、条例を制定

○ 条例制定の背景について

地方自治体の債権管理については、地方自治法等に規定されているが、その規定内容が必ずしも十分ではないこと等により、当該規定に即した適正な債権管理がしにくくなっていること、また、回収が見込めない債権について債権放棄を行わず、管理をし続けることにより、債権管理が非効率化になっていることなどの現状がある。このような背景により、地方自治法等の規定を補い、適正な債権管理を実現するとともに、回収の見込みがない債権の放棄を進め、債権回収の効率化を目指すもの。

議案第52号 天理市手数料条例の一部改正について

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」いわゆる番号法の施行に伴い、通知カード及び個人番号カードを再交付する場合の手数料について規定し、従来の住民基本台帳カードの交付及び再交付手数料を削除する必要があるため、所要の改正

- 再交付手数料については、総務省が提示している原価等を参考に通知カード1件500円、個人番号カード1件800円を別表に規定（個人番号カードについては、地方公共団体情報システム機構に支払う電子証明書の再発行手数料1件200円が別途必要）

議案第53号 天理市福祉センター条例の廃止について

福祉センターについて、平成26年10月から入浴施設の営業の休止をし、平成27年4月から福祉センターの運営の休止をしていますが、今般、福祉センターとしての継続の必要性が無いと判断し、天理市福祉センター条例の廃止をしようとするもの。

なお、条例を廃止した今後の建物の活用方法としては、埋蔵文化財の保管庫として利用するとともに、地元住民での管理及び有効利用を予定

議案第54号 天理市都市公園条例の一部改正について

都市公園内でのバーベキュー等火気の使用について、許可する上での根拠を設ける必要があるため、所要の改正

◎ その他

議案第55号 平成26年度天理市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

議案第56号 平成26年度天理市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

議案第57号 奈良簡易裁判所への調停申立て等について

大和都市計画道路事業勾田櫛本線道路予定地の占拠者に対し、物件の収去及び土地の明渡しを求める民事調停の申立て等を行うため、地方自治法第96条第1項第12号の規定に基づき議会の議決を求めるもの

◎ 承認案

承認案第2号 専決処分の承認を求めることについて

専決第8号 天理市水道事業給水条例の一部改正について

◎ 認定案

- 認定案第1号 平成26年度天理市一般会計決算認定について
- 認定案第2号 平成26年度天理市国民健康保険特別会計決算認定について
- 認定案第3号 平成26年度天理市介護保険特別会計決算認定について
- 認定案第4号 平成26年度天理市後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 認定案第5号 平成26年度天理市住宅新築資金等貸付金特別会計決算認定について
- 認定案第6号 平成26年度天理市土地区画整理事業特別会計決算認定について
- 認定案第7号 平成26年度天理市水道事業会計決算認定について
- 認定案第8号 平成26年度天理市下水道事業会計決算認定について

◎ 報告

- 報告第6号 平成26年度決算に基づく天理市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 報告第7号 損害賠償の専決処分の報告について
専決第7号 車両接触による人身事故の損害賠償額の決定について

会計別決算総括表

各会計の形式収支、実質収支、単年度収支の状況は、次のとおりとなっております。

平成26年度決算

(単位：円)

	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	形式収支 A-B (C)	翌年度へ繰越 すべき財源 (D)	実質収支 C-D (E)	単年度収支 (F)	翌年度歳入 繰上充用金 (G)
一般会計	24,804,350,310	23,588,741,460	1,215,608,850	103,259,000	1,112,349,850	97,328,750	0
国民健康保険 特別会計	6,937,981,933	6,924,164,382	13,817,551		13,817,551	△ 248,269,302	0
介護保険特別会計	4,660,703,325	4,529,508,797	131,194,528		131,194,528	64,284,319	0
後期高齢者医療 特別会計	630,502,394	627,671,937	2,830,457		2,830,457	1,751,194	0
住宅新築資金等 貸付金特別会計	31,525,791	28,941,019	2,584,772		2,584,772	△ 2,664,872	0
土地区画整理事業 特別会計	688,480,806	459,429,228	229,051,578	180,794,000	48,257,578	20,216,934	0
合計	37,753,544,559	36,158,456,823	1,595,087,736	284,053,000	1,311,034,736	△ 67,352,977	0

※ (D) : 翌年度へ繰越すべき財源=平成26年度の歳入のうち、翌年度へ繰越して使用する財源

(F) : 単年度収支=平成26年度実質収支 - 平成25年度実質収支

(G) : 翌年度繰上充用金=歳入が歳出に不足するため、平成27年度の歳入を繰り上げて平成26年度の歳入に充てたもの

(参考) 平成25年度決算

(単位：円)

	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	形式収支 A-B (C)	翌年度へ繰越 すべき財源 (D)	実質収支 C-D (E)	単年度収支 (F)	翌年度歳入 繰上充用金 (G)
一般会計	26,743,499,479	25,623,436,379	1,120,063,100	105,042,000	1,015,021,100	272,414,912	0
国民健康保険 特別会計	6,898,576,603	6,636,489,750	262,086,853		262,086,853	144,658,499	0
介護保険特別会計	4,442,139,644	4,375,229,435	66,910,209		66,910,209	23,457,166	0
後期高齢者医療 特別会計	629,157,132	628,077,869	1,079,263		1,079,263	△ 17,553,355	0
住宅新築資金等 貸付金特別会計	29,786,283	24,536,639	5,249,644		5,249,644	3,021,674	0
土地区画整理事業 特別会計	685,810,837	440,112,193	245,698,644	217,658,000	28,040,644	23,055,998	0
合計	39,428,969,978	37,727,882,265	1,701,087,713	322,700,000	1,378,387,713	449,054,894	0

平成 26 年度決算・財政健全化判断比率（4 指標）の推移と増減理由

● 実質赤字比率

福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すもの。

平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
△ 5. 3 2 %	△ 7. 3 5 %	△ 8. 1 9 %

※H26 早期健全化基準 12.84%、財政再生基準 20.00%

【さらに改善】一般会計の黒字額が増加（97,329 千円）したため。

● 連結実質赤字比率

すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示すもの

○連結対象会計は、一般会計、住宅特会、区画特会、国保特会、介護特会、後期高齢特会、水道事業、下水道事業

平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
△ 24. 1 7 %	△ 31. 1 4 %	△ 31. 9 0 %

※H26 早期健全化基準 17.84%、財政再生基準 30.00%

【さらに改善】国保特会の黒字額が減少（△248,269 千円）したものの、一般会計（97,329 千円）、上下水道事業会計（187,617 千円）の黒字額が増加したため。

● 実質公債費比率

借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すもの【3年平均の数値】

平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
10. 8 %	11. 1 %	10. 7 %

※H26 早期健全化基準 25.0%、財政再生基準 35.0%

【改善】市立病院の閉院に伴って H25 に発行（1,654 百万円）した第 3 セクター等改革推進債の償還が始まったことなどにより元利償還金が大幅に増加した反面、公営企業（上下水道事業）が発行した起債の償還に充てるための繰出金が減少したため、若干比率が改善した。

● 将来負担比率

地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもの

平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
102. 4 %	101. 9 %	92. 8 %

※H26 早期健全化基準 350.0%

【改善】前栽小学校等整備事業や奈良県広域消防組合のデジタル化事業等による地方債残高が増加したが、下水道事業債の残高が大幅に減少したことにより公営企業に係る公債費繰出が減少したため、若干比率が改善した。